

広報

ひこね

2018

2/15

お作りください

便利なマイナンバーカード

マイナンバーカードは、1枚でマイナンバーの確認と本人確認ができます。顔写真付きの身分証明書として利用できるほか、住民票などの証明書のコンビニ交付サービス（窓口での発行より100円お得）が利用できます。

市民の皆さんは、彦根城・玄宮園・彦根城博物館・夢京橋あかり館に無料で入場できます。

申請方法

通知カードの下の部分が、マイナンバーカードの申請用紙です。氏名や住所、在留期間などに変更があった場合、申請書が異なるためご注意ください（必要な人には変更時に申請書をお渡ししています）。

申請は、郵送のほか、スマートフォンやパソコンからできます。



マイナンバーカード申請書

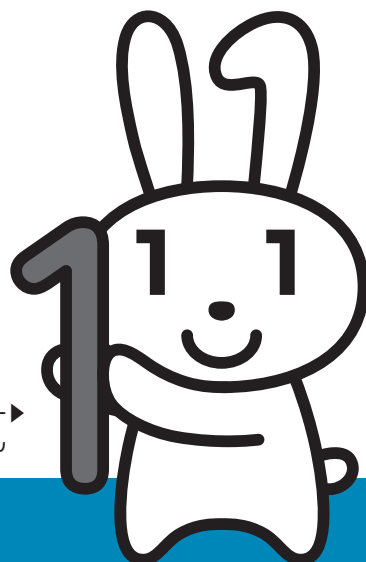
交付

交付準備完了後、困市民課から交付通知書を郵送します。受取場所は困市民課（彦根駅西口仮庁舎3階）、稻枝支所（田原町、予約制）です。受取は、本人来庁のうえ、

▼交付通知書 ▼通知カード ▼本人確認書類
▼住民基本台帳カード（お持ちの人のみ）
をお持ちください。

15歳未満または成年被後見人は、その法定代理人と一緒に、代理権の確認書類をお持ちの上、ご来庁ください。病気や重度の障害などで来庁が困難な場合に限り、代理人の受取が可能です。希望する場合は、事前に困市民課までご相談ください。

マイナンバーカードは、彦根市での作成ではなく、地方公共団体情報システム機構（J-LEIS）が全国の申請分を作成します。申請からカードが届くまでには時間がかかりますので、希望する人は早めの申請をお願いします。詳しくは、彦根市ホームページまたはマイナンバーカード総合サイト（<https://www.kojinbango-card.go.jp>）をご覧ください。



マイナンバーキャラクター
マイナちゃん

マイナンバーカード交付のための 休日開庁を行います

日時 2月25日(日) 9:30～13:00

(受付 9:30～12:30)

場所 困市民課（彦根駅西口仮庁舎3階）

問い合わせ先 困市民課 ☎ 30-6111、FAX22-1398

手続きはお早めに 軽自動車・バイクなどの廃車や名義変更

軽自動車税は、毎年4月1日現在に登録されている所有者に課税されます。
そのため、廃車や名義変更の手続きが済んでいないと、いつまでも元の所有者に課税されることになります。

名義変更の手続きは15日以内

軽自動車などを知人に譲ったり、業者に下取りに出したりしたときは、その理由が発生した日から15日以内に名義変更などの手続きをしなければなりません。
相手方に手続きを依頼したときは、トラブル防止のため、後日自分で確認しましょう。

廃車の手続きは30日以内

故障、事故、車検切れなどで乗らなくなった軽自動車などは、その理由が発生した日から30日以内に廃車の手続きをしなければなりません。

登録が残ったままだと、登録されている所有者に課税されます。

手続きは4月1日まで

名義変更や廃車の手続きが4月2日以降になると、4月1日現在に登録のある元の所有者に課税されます。

手続きはお早めに

例年、3月下旬は各窓口がたいへん混雑します。
手続きは早めに済ませてください。

問い合わせ先

▼軽自動車税に関する
こと

問税務課

☎30・6140番、FAX22・1398番

▼各種車両に関する
こと

■自動車、126cc以上のバイク

近畿運輸局滋賀運輸支局

☎050・5540・2064番

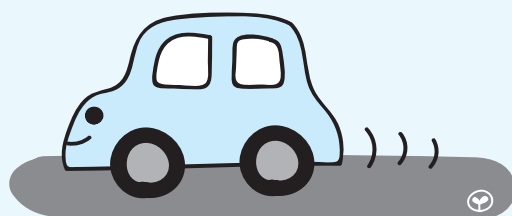
■軽自動車

軽自動車検査協会滋賀事務所

☎050・3816・1843番

■125cc以下のバイク、小型特殊自動車（テラー、トラクター、乗用コンバインなど）

問税務課 ☎30・6140番、FAX22・1398番



JR稲枝駅 エレベーターなどの停止

JR稲枝駅自由通路の電気設備点検のため、エレベーター、エスカレーターを停止します。作業中は利用できません。

トイレも照明を消灯し、洗浄センサーなども停止するため、ご利用いただけません。

▼2月23日（金）午前10時～同11時 ※終了時間は前後する可能性があります。

問い合わせ先 問交通対策課

☎30・6134番、FAX24・5211番

石綿による 疾病の労災認定

石綿（アスベスト）ばく露作業に従事していたことが原因で、中皮腫、肺がんなどを発症し、認められた場合には、労災保険給付または特別遺族給付金が支給されます。

▼給付の請求権が時効になつたら

病気の原因が石綿で、死亡したことを遺族が気づかなかったことで、労災保険給付の請求権を失った場合（死亡した日の翌日から5年で時効成立）は、特別遺族給付

金を請求できます。請求期限など、詳しくはお問い合わせください。

税理士記念日特別相談

確定申告や医療費控除、相続税、贈与税など、税金全般について相談できます（内容によって相談を受けられない場合があります）。

日時 2月18日（日）午前10時

～午後4時（受付は午後3時30分まで）※1人30分

場所 ビバシティ彦根（竹ヶ鼻町1階センターモール

問い合わせ先 近畿税理士会彦根支部 ☎21・6248番



はーとふるメッセージ2017

皆さんから人権の尊重をテーマにした作品を広く募集したところ、ポスター1279点、作文292点、標語391点の応募をいただきました。
審査の結果、次のとおり入賞作品が選ばれました。

ポスター部門

特選6点、入選12点

作文部門

特選6点、入選12点

標語部門

特選6点、入選12点



表彰式

日時 3月3日（土）午後1時～

場所 ビバシティ彦根（竹ヶ鼻町）2階

ビバシティホール

入賞作品展

日時 3月3日（土）～同9日（金）午前10

時～午後9時（初日は表彰式終了後から、最終日は午後3時まで）

場所 ビバシティ彦根（竹ヶ鼻町）1階

ウェルカムプラザ

問い合わせ先 問人権政策課 ☎30・

6115番、FAX24・8577番

はーとふるメッセージ2017 作品集 & 啓発パネルの 貸し出し

作品に込められたメッセージが、さらに多くの皆さんに伝えられることを願って、作文・標語・ポスターの入賞作品集を作成し、配布しています。啓発パネルでも貸し出しています。

心がほっとなごんだり、はっと気づかされたり、心温まるメッセージがいっぱいの作品ばかりです。地域や職場、学校などで活用してください。配布や貸し出しは無料です。



問い合わせ先
問人権政策課

巡回市長室

日時 3月10日（土）午前10時～正午

場所・申込場所 河瀬地区公民館（森堂町）

定員 5人（団体）（先着順）

申込期間 2月15日（木）～3月9日（金）

問い合わせ先 問まちづくり推進室

☎30・6117番、FAX22・1398番

※申込方法など、詳しくは彦根市ホームページをご覧ください。詳しくは、まちづくり推進室にお問い合わせください。



家屋全棟調査へのご協力 ありがとうございました

平成28年度から同29年度にかけて行いました家屋全棟調査にご協力いただき、ありがとうございました。

対象家屋の予定価格を3月上旬にお知らせします。

取り壊しや所有者の変更がある場合は、問税務課までご連絡ください。

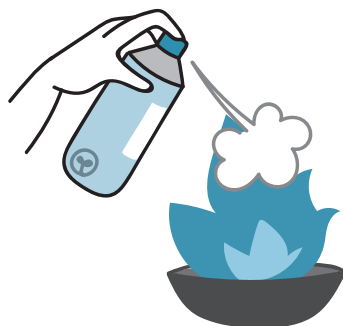
問い合わせ先 問税務課資産税係

☎30-6138、FAX22-1398



消費生活センターつうしん

第106回



昨年の秋頃、市民の人が「窓際に置いていたエアゾール式簡易消火具（※）が破裂しました」と、破損した容器を消費生活センターにお持ちになりました。
※スプレー缶の形状をした簡易消火具で、ノズルを押すと内部の消火剤が噴出されるもの。
壊れた破片やこぼれた液体の掃除は大変だったそうですが、幸い

ご家庭や事業所にありませんか？ 古い消火器やエアゾール式簡易消火具

にもけがをされることはなく、また、物損もありませんでした。

お持ちいただいた消火具の型番を調べたところ、15年前に製造されたもので、メーカーの自主回収の対象商品であることが分かりました。

もしも、ご家庭に古い消火具がある場合は、適切に廃棄いただきますようお願いいたします。

対象商品（自主回収）

▼ヤマトボーイK

▼FMボーイK

問い合わせ先 ヤマトプロテック

（株）お客様相談窓口 ☎0120・801・084番

古い消火器は、腐食による破裂事故につながる可能性があります。消火器本体の耐用年数は8～10年



とされているため、しっかりと管理を行いましょ。

古くなった消火器を廃棄する際は、左記までご相談ください。

問い合わせ先 消火器リサイクル推進センター（コールセンター）

☎03・5829・6773番

彦根市消費生活センター

☎30・6144番

（平日午前9時～正午、午後1時～同4時15分）
※今後の相談に役立てるため、相談受付時に、氏名、住所、電話番号、性別、年齢、職業などの個人情報をお聞かせします。差し支えない範囲でご協力をお願いします。

消費者ホットライン

局番なしの「188」

※メッセージの案内に従って、居住地の郵便番号を入力してください。最寄りの相談窓口へ電話がつながります。

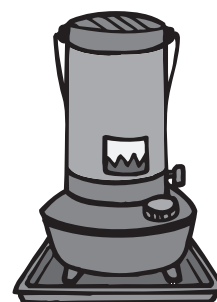
意見公募手続制度 ご意見をお待ちしています

第2期彦根市国民健康保険データヘルス計画・第3期彦根市特定健康診査等実施計画（素案）

内容 現在のデータヘルス計画と特定健康診査等実施計画がともに3月末で終了するため、平成30年度から、両計画を一体化した総合的な実施計画を策定します。

素案の公開場所 国民健康保険（彦根市西口仮庁舎3階）、健康推進課（くすのきセンター）、情報公開コーナー（彦根市西口仮庁舎3階）、支所、各出張所、彦根市ホームページ

素案の公開期間と意見の提出期間 2月15日（木）～3月15日（木）（必着）



意見の提出用紙は、各公開場所にあります。彦根市ホームページからも様式をダウンロードできます。
お寄せいただいたご意見などは、意見に対する彦根市の考え方とともに整理した上で、彦根市ホームページなどで公表します。
お寄せいただいたご意見に対して、個別に回答はしませんので、あらかじめご了承ください。

提出方法 国民健康保険に直接お持ちいただくか、郵送、FAX、メールで提出してください。

提出・問い合わせ先 国民健康保険

年金課（〒525・0007 4

大東町2-28 ☎30・6112

番、FAX22・1398番

☐ hokennenkn@ma.city.hikone.shiga.jp

意見公募手続制度 結果のお知らせ

彦根市空家等対策計画（素案）	
意見の件数	6件
案の修正を行わないもの	6件
問い合わせ先	国民健康保険課
	☎30-6123、FAX24-8517

地域資源（荒神山）を活かした 地域による地域活力の創造

彦根デザイン・カレッジ
荒神山キャンパス最終報告会

古くから里山として地域の人々の暮らしと深く関わってきた荒神山と、その地域課題に取り組む「彦根デザイン・カレッジ荒神山キャンパス」。地域再生の取り組みで内閣総理大臣賞を受賞された豊重哲郎さんを招き、報告会を行います。

日時 3月4日（日）11:00～16:15
場所 南地区公民館（甘呂町）大ホール
定員 200人程度（先着順、事前申込が必要）
費用 1,500円（第1部のみの参加は無料）
申込・問い合わせ先 滋賀県立大学地域共生センター
☎28-9851、FAX28-0220
※電話で申し込んでください。

- 第1部 鑑賞会
「やねだん～人口300人、ボーナスが出る集落～」
- 第2部 特別講演
「地域資源を活かした地域による地域活力の創造」
講師：豊重哲郎さん（「やねだん」鹿児島県鹿屋市串良町柳谷自治公民館長）
- 第3部 彦根デザイン・カレッジ荒神山キャンパス
パネル報告・交流会

広報ひこねへの広告を募集しています

掲載料 1枠 3万円（1号あたり）
大きさ 縦 45.5mm 横 86mm
申込締切 原則、発行日の1か月前
※ホームページのバナー広告も募集中です。詳しくはお問い合わせください。
申込・問い合わせ先 秘書政策課 ☎30-6103、FAX22-1398

屋根補修（雨漏れ補修） **漆喰塗り直し**
屋根・外壁塗装
総合住宅リフォーム ローンOK! 月々5,000円～
住まいのことなら何でもおまかせ!!
(株)三共 [本社] 彦根市和田町41-11
☎0120-272-852



**子育て家族の講座
色育ってなあに？**

＜内容＞ 塗り絵を通して、親子のコミュニケーション力や心を育む色の力を体感します。
＜日時＞ 2月26日(月) 午前10時～正午
＜場所＞ 囲市民交流センター(里根町)小会議室
＜対象＞ 1～3歳児の保護者
＜定員＞ 10人(先着順)
＜費用＞ 200円
＜申込開始日時＞ 2月15日(木) 午前9時
＜託児＞ 無料(先着10人)
＜申込・問い合わせ先＞ 囲市民交流センター ☎ FAX 23・3582番 ※電話、FAXまたは直接窓口で申し込んでください。

**子育て講座
音楽遊び**

＜内容＞ 楽器遊びやダンス、リトミックでリズムを感じ、表現する楽しさを親子で味わいます。
＜日時＞ 3月9日(金) 午前10時～同11時30分
＜場所＞ 囲子どもセンター(日夏町)多目的室
＜対象＞ 平成26年4月2日～同28年8月31日生まれの子どもと保護者
＜定員＞ 20組(先着順)
＜費用＞ 200円
＜申込期間＞ 2月17日(土)～3月2日(金)
＜その他＞ 動き

**ひこねエコマーケット
「夢畑」出店者・ボランティアスタッフ**

＜内容＞ 家庭で不要になったものや、手作り品を提供するフリーマーケットです。
＜日時＞ 3月18日(日) 午前10時～午後2時
＜場所＞ 大手前第2保存用地(金竜町 滋賀大学テニスコート横)
＜定員＞ 40ブース(先着順)
＜出店料＞ 1ブース500円
＜申込期限＞ 3月8日(木)(必着)
＜問い合わせ先＞ 囲生活環境課(〒522-8501 元町4-2) ☎ 30・6116番、FAX 27・0395番 ※往復はがきの往信の裏面に①住所②氏名③電話番号④出店品目⑤人数⑥搬入に使用する車両のナンバー⑦出店希望日を、返信の表面に①郵便番号②住所③氏名をそれぞれ書いて申し込んでください。

* 募集します *

彦根市スポーツ推進委員

市民の皆さんに対するスポーツの実技指導やスポーツ活動を促進する組織の育成のほか、市主催のスポーツ行事などにご協力いただきます。

任期 4月1日(日)～2020年3月31日(火)
応募資格 スポーツに深い関心と理解のある20歳以上65歳未満で市内在住・在勤・在学の人

募集人数 若干人

主な活動内容

- ▶ 全体会(年間9回開催)でスポーツ活動・事業の企画・検討を行う
- ▶ 生涯スポーツを推進するための事業(年間3回程度)を行う
- ▶ 市が主催するスポーツに関する事業・行事(年間3・4回)に協力する など

※詳しくは、彦根市ホームページでご確認ください。

募集期間 2月15日(木)～3月16日(金)

応募方法 応募用紙に必要事項を記入し、直接窓口にお持ちいただくか、郵送、FAX、メールで申し込んでください。応募用紙は囲教育委員会保健体育課にあるほか、彦根市ホームページからダウンロードできます。

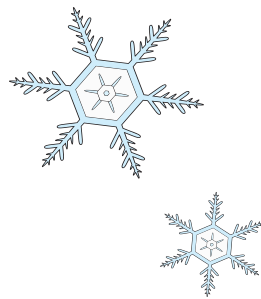
選考 応募者の中から書類選考によって委員を決定します。選考結果は後日通知します。

応募・問い合わせ先

囲教育委員会保健体育課(〒522-0001 尾末町1-38)

☎ 24-7975、FAX 23-9190、

✉ hotai@mx.hikone.ed.jp



い。 ※ボランティアスタッフについては、直接お問い合わせください。

**彦根市権利擁護サポートセンター 市民講座
終活のススメ**

＜内容＞ 終活(人生の終わりのための活動)にあたって、大切な人に残すメッセージのための学びを行います。遺言の事例紹介や成年後見制度の説明、花かたばみの会によるエンディングノートの有効活用についてお話を聞きます。
＜日時＞ 3月1日(日) 午後2時～(開場午後1時30分)
＜場所＞ ビ

バシティ彦根(竹ヶ鼻町)2階
ビバシティホール(定員)200人(先着順)
＜費用＞ 無料
＜問い合わせ先＞ 彦根市権利擁護サポートセンター(福福社センター別館2階、平日午前9時～午後5時) ☎ 23・8642番、FAX 23・8643番、✉ kotosapo-tasuki@cocoa.dai.or.jp ※電話、FAXまたはメールで①参加人数②代表者の氏名・電話番号を伝えて申し込んでください。



**子育て家族の講座
色育ってなあに？**

＜内容＞ 塗り絵を通して、親子のコミュニケーション力や心を育む色の力を体感します。
＜日時＞ 2月26日(月) 午前10時～正午
＜場所＞ 囲市民交流センター(里根町)小会議室
＜対象＞ 1～3歳児の保護者
＜定員＞ 10人(先着順)
＜費用＞ 200円
＜申込開始日時＞ 2月15日(木) 午前9時
＜託児＞ 無料(先着10人)
＜申込・問い合わせ先＞ 囲市民交流センター ☎ FAX 23・3582番 ※電話、FAXまたは直接窓口で申し込んでください。

**子育て講座
音楽遊び**

＜内容＞ 楽器遊びやダンス、リトミックでリズムを感じ、表現する楽しさを親子で味わいます。
＜日時＞ 3月9日(金) 午前10時～同11時30分
＜場所＞ 囲子どもセンター(日夏町)多目的室
＜対象＞ 平成26年4月2日～同28年8月31日生まれの子どもと保護者
＜定員＞ 20組(先着順)
＜費用＞ 200円
＜申込期間＞ 2月17日(土)～3月2日(金)
＜その他＞ 動き

やすい服装でお越しください。託児はありません。
＜申込・問い合わせ先＞ 囲子どもセンター ☎ 28・3645番、FAX 28・3646番 ※電話か、直接窓口で申し込んでください。

**ファミリーサポートセンター
報告会と
スカットと片付け術**

＜内容＞ お掃除・片付けの専門家による整理・収納についてのお話の後、センターの活動について報告します。
＜日時＞ 3月9日(金) 午前10時～正午(受付9時45分)
＜場所＞ 男女共同参画センター「ウィズ」(平田町)会議室
＜費用＞ 100円
＜申込期限＞ 3月5日(月)
＜託児＞ 1人200円(要予約。会員は無料)
＜申込・問い合わせ先＞ 彦根市ファミリーサポートセンター ☎ FAX 24・3920番 ※電話かFAXで申し込んでください。

彦根市男女共同参画地域推進員 を募集します

市が行う男女共同参画出前講座のPRや支援などを行っていただきます。

任期 4月1日(日)～2020年3月31日(火)

応募資格

市内在住の20歳以上(4月1日現在)で、男女共同参画の推進活動について意欲があり、啓発活動に従事できる人(国や地方公共団体の議員や常勤の公務員の人は応募できません)

募集人数 7人(応募者が定員を超えた場合は、年齢・性別などを考慮して選考します)

主な活動内容

- ▶ 情報交換のための会議(事務打合せ会。月1回程度開催)への出席
- ▶ 市、市民、事業者(自治会などを含む)と連携しながら男女共同参画出前講座のPR・支援
- ▶ 地域などで取り組まれる男女共同参画活動の支援

謝礼 予算の範囲内で、謝礼(月額10,000円(予定))をお支払いします。

応募期限 3月2日(金)(必着)

応募方法 応募用紙に必要事項を記入し、囲人権政策課に提出してください。応募用紙は囲人権政策課、男女共同参画センター「ウィズ」などにあるほか、彦根市ホームページからダウンロードできます。

応募・問い合わせ先 囲人権政策課(彦根駅西口仮庁舎4階) ☎ 30-6113、FAX 24-8577



第54回（平成30年度）市民文芸作品

園教育委員会文化振興室「市民文芸作品」係
(〒522-0055 野瀬町 187-4 ひこね市文化プラザ
内) ☎ 23-7810、FAX21-3080

市内や近隣市町（米原市、豊郷町、甲良町、多賀町、愛荘町、東近江市）に在住、または市内に在勤・在学の人、または市内の文芸団体に所属している人 ※中学生以下は応募できません。

■ **エコ包装を知っていますか？**

いくつかのお店では、お中元やお歳暮などでエコ包装に取り組まれています。

エコ包装とは、

- ▼二重包装をしない
- ▼部分包装にとどめる
- ▼見栄えのための外装を使わない

など、包装を簡略化するものです。

ものを贈るときの包装は、選択することができます。贈る気持ち大切にしながら、それぞれの場合に応じて、不要となるかもしれないものを断ることも考えてみましょう。

ものを贈るときには、少しでも喜んでもらいたいという気持ちや、失礼に当たらないようにとの配慮を、包装や装飾で表すことがあります。きれいに整えて贈られたものに、もうう側も嬉しさが増すものではないでしょうか。

一方で、包装紙や箱、リボンなどは、品物を取り出せば不要となり、「このためだけにもったいない」と感じたことはありませんか？

贈る側ともう側では、気持ちのギャップが少なからずある場合があります。

■包装のムダを考えてみましょう

私たちの周りのさまざまな商品を考えてみると、一つずつが個包装され、それ全体を入れた袋が箱に入っていて、さらに包装されている、というように、何重にも包装されているものがあります。

家に帰ってすぐに使用するものなどは、簡易包装された商品や包装を用いない商品を選択しましょう。

■レジ袋も買い物ごみのひとつです

スーパーなどでは、レジ袋の削減や無料配布の中止を推進する取り組みも実施されています。買い物の際は、マイバッグを持って行くなどして、レジ袋の利用を減らしましょう。

買い物ごみを減らすために、包装についてもう少し考えてみましょう。

問い合わせ先 市生活環境課 ☎ 30、
6116番、FAX27・0395番

ごみの減量と資源化トピックス



1日(木)	野田山、三津、本町一丁目、本町二丁目、本町三丁目、銀座、中央(第1・4部)、芹橋一丁目、芹橋二丁目(河原二丁目一部を含む)、松原一丁目、松原二丁目松原(四ツ川)、西今(松田団地)、平田(大沢)
2日(金)	野田山、海瀬、幸、三津屋、野瀬、西今、西今(伊庭団地)須越
5日(月)	里根、外、野田山、八坂、須越、西今、八坂東団地、正法寺
6日(火)	地藏、正法寺、小泉(開出)、山之脇、芹川(北)、宇尾、竹ヶ鼻、開出今(蔵の町団地)、八坂東団地、里根、外、開出今
7日(水)	地藏、地藏(湖上平団地)、原(原西団地)、後三条(上)、開出今、甘呂、岡、東沼波(サニ一団地)、橋向、芹川
8日(木)	大橋、元岡、芹、安清、芹中、沼波、正法寺(太平団地)、西沼波(東部)、甘呂、清崎(東・西・清崎団地)、八坂北、地藏
9日(金)	城町一丁目、城町二丁目、栄町一丁目、栄町二丁目、池州、正法寺(太平団地)、馬場一丁目、馬場二丁目、長曽根、八坂北、開出今(1部)、日夏
12日(月)	小泉、中敷、戸賀、大敷、日夏、賀田山(大山・小山・茂賀・小田部)
13日(火)	小泉、平田(南)、中敷、日夏、金沢(林・中下・長江)、田原、金田、石寺(上・下)、上岡部、下岡部、出路
14日(水)	田附、東沼波、稲枝(西・東)、服部、金沢(金沢団地)、彦富、肥田、稲部(南)、彦富(笹田団地)、野良田、金亀、元、船旭、佐和
15日(木)	上稲葉、下稲葉、本庄、普光寺、薩摩、稲部(稲部)金沢(金沢団地)、肥田(西肥田)、稲部(東)、鳥居本地区彦富(笹田団地を除く)
16日(金)	新海、南三ツ谷、甲崎、東沼波、西沼波、鳥居本地区、古沢(佐和山東・佐和山西)、上西川、下西川、彦富、大東、京町一丁目、京町二丁目、京町三丁目、錦(第1部)中央(第2・3部)、新、立花
19日(月)	柳川、稲部(稲部)、稲里、平田(北・中・西)、長曽根南、後三条(下)、東沼波、西沼波(本郷住宅)、大堀、鳥居本地区、太堂、千尋、肥田(西肥田を除く)、古沢(東山・松縄手・沢・駅東・三ノ丸)
20日(火)	錦(第2・3部)、河原一丁目、河原二丁目、河原三丁目、鳥居本地区、楡、安食中、西沼波(出屋敷)、東沼波
22日(木)	錦(第2・3部)、河原一丁目、河原二丁目、河原三丁目、大堀、極楽寺、辻堂、南川瀬、川瀬馬場
23日(金)	高宮、蓮台寺、堀、森堂、南川瀬、川瀬馬場
26日(月)	高宮、蓮台寺、堀、森堂、南川瀬、川瀬馬場
27日(火)	高宮、広野、金剛寺
28日(水)	高宮、広野、金剛寺
29日(木)	高宮、広野、犬方、出、葛籠
30日(金)	高宮、広野、犬方、出、葛籠、法土

2018 · 2 · 15



市立図書館のイベント情報

楽しいおはなしのつどい

内容 絵本の読み聞かせ・
パネルシアターなど
日時 3月3日(土) 14:00～
ひこね児童図書研究グループ

絵本を楽しむつどい

内容 絵本の読み聞かせ・
手遊びなど
日時 3月10日(土) 14:00～
ひこね児童図書研究グループ

むかしばなしを聞くつどい

内容 昔話などを「語り」でします。
日時 3月17日(土) 14:00～
彦根おはなしを語る会

おひざでだっこのおはなし会

内容 絵本の読み聞かせ・
わらべうた・手遊び
日時 3月28日(水) 11:00～
彦根の図書館を考える会



※場所は、いずれも市立図書館(尾末町)です。

問い合わせ先 市立図書館 ☎22-0649、FAX26-0300

彦根地区の優良企業が参加 2019 彦根地区合同企業説明会

費用無料
・
申込不要

各企業の人事担当者が、仕事内容などを詳しくお話しします。
参加企業などの情報は、ホームページ(<http://www.hikone-kotaijyo.jp>)で確認できます。

日時 【彦根会場】3月8日(木) 【草津会場】3月16日(金)
いずれも 14:00～16:30(受付 13:30～15:00)

場所 【彦根会場】マリアージュ彦根(駅東町)
【草津会場】草津市立まちづくりセンター(草津市西大路町)

対象 平成31年3月に大学、大学院、短大、高専、専修
学校などを卒業予定の学生または卒業後3年以内の人

問い合わせ先
彦根地区雇用対策協議会(彦根商工会議所内) ☎22-4551
彦根公共職業安定所 ☎22-2500



▲昨年の説明会

「女性活躍推進室」に期待すること

彦根市副市長 山根裕子

彦根市は、子育てのための施設の充実や休暇制度の拡充により、就労における男女の共同参画を推進し、仕事と家庭の両立支援などを行ってきました。現在は、平成23年に策定された「男女共同参画ひこねかがやきプランII」に基づき、数値目標を立て、計画を実施しています。

その実施状況を確認し、見直すため、平成27年に「男女共同参画社会づくりのための企業・事業所アンケート」(企業アンケート)を、平成28年に「男女共同参画社会づくりのための市民意識調査」(市民アンケート)を行いました。

市民アンケートでは、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)について、家庭生活の充実に向けて使われる時間が前回調査(平成21年)から増え、特に明るい変化が見られました。女性の就業率も全体的には増加し、特に30歳代女性の就業率が前回調査の49.4%から77.2%に上昇しました。女性の就業率は、結婚、出産、子育て期に低下しますが、その谷間はゆるやかになり、30歳代から40歳代に移行しています。

とはいえ女性は、依然としてパート・アルバイト、嘱託、派遣などの臨時雇用が54.6%と最も多く、収入も、管理職につくことも少ないことが判明しました。企業アンケートでも、女性の管理職は前回調査より増えてはいるものの、10.7%にとどまっています。

女性の公的役割も広がったとはいえ、市役所の各種審議会での女性の登用率も、平成20年度には33.1%でしたが、同27年度には27.5%に低下してしまいました。また自治会など、地域の役員(会長・副会長)に占める女性の割合は7.0%と、他市に比べて低い状況にあります。

市職員の管理・監督職のうち女性の割合は、平成28年度は21.5%で、同20年度の20.4%からやや上昇したものの、まだ低い水準で、教育現場でも管理職(校長・教頭)に占める女性の割合は市立小学校で20.5%、市立中学校で12.5%にとどまっています(平成28年5月1日現在)。

市民アンケートによれば、女性は家族や介護の責任を重くとらえるので、仕事に徹することに心理的な抵抗を感じやすく、そうした環境から来る困難が女性の管理職数を減らしているようです。他方、「会社や組織の中に昇進・昇格に対する男性優先の意識や、女性管理職に対する不安感がある」との意見が、男性の回答のうち24.9%にも昇って

いることは、将来に渡り、女性にかなりの難題を与えているのではないのでしょうか。

歴史的に、女性は組織を運営したり、表立ってリーダー役を務める機会が少なかったりしたので、慣れない役職より、縁の下での力持ちが向いているとの一般論があります。実際は、批判の矢面に立たされることを恐れ、管理職を敬遠する女性が多いのではないのでしょうか。そのことで実力を発揮できない女性がいるとしたら残念なことです。

日本は、多くの国際機関から、女性が依然として不利な状況にあると指摘されています。現在、育児休暇・介護休暇や保育園の増加など、仕事と家庭の両立支援策が徐々に講じられてきていますが、そのような支援だけでは、社会全体で仕事の質や生産性を向上させ、技術革新や経済成長など、社会的発展の基盤となる施策にはならないと思います。

社会経済情勢の変化に対応できる活力ある社会を実現することの緊要性から、男女を問わず、誰もが仕事をし、社会の運営や経済活動に参加し、その発展に貢献する環境を作ることが重要と思われます。超高齢化社会の出現や人工知能(AI)の導入などの急速な社会変遷の中で、女性の雇用が揺らぐ可能性も考えられます。こうした環境の中で、どのような支援と協力が必要なのでしょう。

女性活躍推進室の任務について、さまざまな団体の人々のお話をうかがってみました。「意識」と「制度」の狭間にある現状を正確に把握し、問題の解決に適した女性活躍推進室の活動が提唱されています。

- ▶雇用・労働条件、健康への権利実現について、国の制度(民法、戸籍、税法、年金など)のあり方も検討した上で、情報収集と解決方法の向上を計る。
- ▶専門家による相談時間を設け、社会全体の排除意識、DVなどの人権問題に対応する。
- ▶市役所内では、各種審議会その他、社会の公的役割で能力ある女性の登用率が上がるよう、情報の充実と支援策を計る。

皆様のご意見をお待ちします。



※特に記載のないときは、事前申込は不要で、費用は無料です。

相 談 名	日 時	場 所	内 容 ・ 問 い 合 わ せ 先 など
アルコール相談	3月2日(金) 14：00～16：30	彦 根 保 健 所 (和 田 町) ☎21-0283 FAX26-7540	アルコール依存症などの問題について、本人や家族の相談に精神科医師、保健師が応じます。(予約制)
ひきこもり相談	3月8日(木) 15：00～17：00		おおむね 16 歳以上で、対人関係を持てなかったり、社会からひきこもりがちになって悩んだりしている人や、その家族の相談に医師や保健師が応じます。(予約制)
こころの健康相談	3月15日(木) 13：30～15：30		心の健康に不安を持つ本人や家族から、困っていることや生活の様子などを聞き、必要に応じて医学的指導、医療機関や施設の紹介などをします。(予約制)
労働法律相談	3月2日(金) 18：30～20：00	ひこね燦ぱれす (小 泉 町)	職場における悩み事・仕事上困難な問題について、弁護士が相談に応じます。(予約制。2月18日(日)9：00から先着3人) ※月曜日は休館日。月曜日が祝日の場合は翌日が休館日 ☎26-7272、FAX26-7377
人権なんでも相談	3月7日(水) 13：00～15：00	相 談 室 (彦根駅西口仮庁舎4階)	いじめ、あらゆる差別など、人権に関する相談に人権擁護委員が応じます。 大津地方法務局彦根支局☎22-0242
子育て相談	3月8日(木) 10：00～12：00	囲ふれあいの館 (八 坂 町)	乳幼児、小学生を問わず、子どもの発達やその他の子育てに関する悩みなど社会福祉士が相談に応じます。(2月15日(木)～3月3日(土)までに時間帯を選んで予約。先着 2 人。1 人 1 時間程度) 囲ふれあいの館☎25-4452、FAX47-5088
子育て アドバイス相談	3月8日(木) 10：30～12：00	囲子 ども セ ン タ ー (日 夏 町) ☎28-3645 FAX28-3646	乳幼児期の口内の心配事について、歯科衛生士が相談に応じたり、アドバイスをしたりします。
臨床発達心理士 まちこさんの 子育て相談	3月12日(月) 9：00～12：00		3歳から小学生までの子どもの心身の発達や、その他子育てに関する相談に臨床発達心理士が個別に対応します。(2月17日(土)～3月7日(水)に時間帯を選んで予約。先着 3 人。1 人 1 時間程度)
行政書士無料相談会 相続手続相談	3月9日(金) 13：00～15：00	囲ま ち づ くり 推 進 室 (彦根駅西口仮庁舎3階) ☎30-6117、 FAX22-1398	相続に関する手続き（遺言書の作成、遺産分割に関することなど）の相談に応じます。(予約制。2月28日(水)8：30 から先着 8 人) ※市内在住、在勤者に限定
行政相談委員による 行政相談	3月12日(月) 13：00～15：00		国・県・市などに対する苦情や意見・要望に関する相談に応じます。 ※市内在住、在勤者に限定
登 記 相 談 表示登記	3月16日(金) 13：00～16：00		相続・売買登記、土地の分筆・合筆、建物登記などの相談に応じます。(予約制。3月7日(水) 8：30 から先着 6 人) ※市内在住、在勤者に限定
滋賀弁護士会 法 律 相 談	3月23日(金) 13：00～16：00		担当弁護士がすでに申込者と利害関係がある人の相談を受けている場合などは、相談が受けられないことがあります。(予約制。3月14日(水) 8：30 から先着 6 人) 相談料：1 回(30 分)5,400 円(相談日にお支払いください) ※市内在住、在勤者に限定
全国共通人権相談ダイヤル みんなの人権 110 番	毎週月～金曜日 (祝日は除く) 8：30～17：15	☎0570-003-110 (相談専用電話)	さまざまな人権問題についての相談を受け付ける相談電話です。電話は最寄りの法務局につながります。
多 言 語 に よ る 人 権 相 談	毎週月～金曜日 (祝日は除く) 9：00～17：00	☎0570-090-911 (相談専用電話)	多言語（中国語、韓国語、英語、フィリピン語、ポルトガル語、ベトナム語）でさまざまな人権問題についての相談を受け付ける相談電話です。電話は大津地方法務局につながります。
子ども・家庭相談	毎週月～金曜日 (祝日は除く) 8:30～17:15	囲 家 庭 児 童 相 談 室 (囲 福 祉 セ ン タ ー) ☎23-7838 FAX26-1768	子どものことをはじめとする家庭内の悩み（育児不安、児童虐待、ドメスティック・バイオレンスなど）について、相談に応じます。
発 達 (障 害) 相 談	毎週月～金曜日 (祝日は除く) 9：00～12：00 13：00～16：00	囲 発 達 支 援 室 (囲 障 害 者 福 祉 セ ン タ ー) ☎26-8282	市内在住の 4 歳以上で、発達障害のある人やその心配をされている人、または家族の相談に応じます。必要な支援と一緒に考えます。(予約制)※3 歳以下の人は、囲健康推進課(☎24-0816) までご相談ください。
消 費 生 活 相 談	毎週月～金曜日 (祝日は除く) 9：00～12：00 13：00～16：15	囲 生 活 環 境 課 消 費 生 活 セ ン タ ー (彦根駅西口仮庁舎3階) ☎30-6144	多重債務問題や架空請求への対処、悪質商法の被害、クーリング・オフの方法など、消費生活や契約のトラブルに関する相談に応じます。
い じ め 相 談 ほ っ と ラ イ ン	毎週月～金曜日 (祝日は除く) 9：00～17：00	囲学校支援・いじめ対策室 ☎24-7977 (相談専用電話)	いじめによる悩み、ご相談ください。教育現場の経験者や専門員が相談に応じます。本人・友人・家族など、どなたからでもいいじめ相談を受け付けます。(彦根市ホームページからメールでのいじめ相談も受け付けています)

市内の公共施設などのバリアフリーに関する情報はこちらまで
(<http://bfmap.city.hikone.shiga.jp>)



※特に記載のないときは、事前申込は不要で、費用は無料です。



子育てに関する情報交換や、保護者同士が会える場です。

日時 3月6日(火) 10：00～11：30
(受付 9：45～10：00)

場所 囲子どもセンター（日夏町）多目的室

対象 2～6 か月児とその保護者

持ち物 バスタオル

問い合わせ先 囲子どもセンター☎ 28-3645、FAX28-3646

※特に記載のないとき、事前申込は不要で、費用は無料です。

相 談 名	日 時	場 所	内 容 ・ 問 い 合 わ せ 先 など
子どもと親の悩みの 相 談 電 話	毎週月・水曜日(祝日は除く) 14：00～17：00	囲 教 育 研 究 所 ☎23-7867 (相談専用電話)	悩みを抱える子どもからの相談、子育てで悩んでいる保護者や家族からの相談に応じます。(電話相談)
子ども・若者総合相談	毎週月～金曜日 (祝日は除く) 9：00～12：00 13：00～17：00	子ども・若者総合相談センター (囲 福 祉 セ ン タ ー) ☎47-3001 FAX26-1768	ニートやひきこもりなど社会生活に困難を抱えている子ども・若者（おおむね 39 歳まで）やその家族が抱える問題を、支援機関などが連携して解決に向けて相談に応じます。まずはお電話ください。
通 信 サ ロ ン	毎週火・木曜日(祝日は除く) 11：00～16：00	通 信 舎 1 階 (河 原 二 丁 目) ☎20-9366	「人とのコミュニケーションが苦手」など、生きづらさを抱えて悩んでいる若者向けのサロンです。卓上ゲームやおしゃべりをする中で、一緒にこれからのことを考えてみませんか。※サロン開所時間以外は囲子ども・若者課(☎49-2251)までお問い合わせください。
交 通 事 故 相 談	毎週火・木曜日 9：00～12：00 13：00～16：00	湖 東 合 同 庁 舎 2 階 (元 町)	被害者・加害者を問わず、専門の相談員が相談に応じます。電話による相談にも応じます。(祝日を除く月～金曜日) 県立交通事故相談所彦根分室☎27-2230
ひこね市民活動センター 市 民 活 動 ・ ボランティア相談	毎週火～土曜日 10：00～18：00 毎週火曜日 (祝日は除く) 10：00～14：00	☎23-2008 (電話相談) 市 民 交 流 セ ン タ ー (里 根 町)	市民活動・ボランティアを始めたい、活動していて困ったことなどの相談に応じます。毎週火～土曜日は電話、FAX、Eメールでの相談（ひこね市民活動センターにつながります）、毎週火曜日は面談での相談(予約制)を受け付けます。 ☎・ FAX23-2008、✉ hikone.cac@gmail.com
心配ごと相談所	毎週水・金曜日 (第2水曜日・祝日は除く) 13：00～16：00	囲福 祉 セ ン タ ー (平 田 町)	家族や地域のことなど、くらしの中のさまざまな心配ごと、悩みごとの相談に応じます。 彦根市社会福祉協議会☎22-0294（相談専用電話）
心配ごと相談所 出 張 相 談 所	偶数月の第2水曜日 (祝日は除く) 13：00～16：00	囲北老人福祉センター (馬 場 一 丁 目)	
	奇数月の第2水曜日 (祝日は除く) 13：00～16：00	囲南老人福祉センター (田 原 町)	
ウィズ相談室 総 合 相 談	毎週水～金曜日 (祝日は除く) 13:00～16:00 (最終受付 15：30)	囲男女共同参画センター 「ウィズ」 (囲福祉センター前) 相談専用ダイヤル ☎21-5757	女性、男性を問わず、心の悩み、夫婦・家族関係、職場の人間関係（セクハラなど）、子どもに関することなど、さまざまな相談に応じます。
ウィズ相談室 専 門 相 談 (法 律 相 談) (心 の 悩 み 相 談)	要予約		専門相談は、 総合相談を受けたあとで、必要な人のみ予約できます。 「法律相談」では弁護士が、「こころの悩み相談」では臨床心理士が相談に応じます。 ※「法律相談」は、係争中の案件や担当弁護士と利害関係のある人の相談は受付できない場合があります。



健康だより

すくすく ベイビー



中川 桃^{もも} 寧^ねちゃん
(南二ツ谷町)



田中 瑞^{みず} 樹^きちゃん
(西今町)



武村 怜^{れい} 奈^なちゃん
(高宮町)

彦根市に「特別警報」または「暴風警報」が発令された場合（午前の実施は7:00、午後の実施は10:30時点）は、健診や相談などが中止になります。

市健康推進課(八坂町 市立病院敷地内・くすのきセンター2階)
☎24-0816、FAX24-5870

乳幼児個別相談

子育てに関する相談に保健師、栄養士が応じます。

日時 3月8日(木)・同22日(木)
9:30~11:00

場所 くすのきセンター 1 階
※栄養士に相談できる日は、3月22日(木)です。

持ち物 母子健康手帳

離乳食教室

～1日2回食に進めましょう～
栄養士の話、離乳食の試食など
※参加は1人1回限りです。

日時 3月2日(金)
10:00~11:30
(受付9:45~10:00)

場所 くすのきセンター 2 階
対象 市内に住民登録のある7～8か月児とその保護者

持ち物 母子健康手帳

3月の乳幼児健康診査

※対象児の生年月日をご確認のうえ、お越しください。
※該当月に来られない場合は、ご連絡ください。

場所 くすのきセンター 1 階
受付時間 13:00~14:00



健 診 名	実施日	対 象
4 か 月 児	13日(火)	平成29年 11月 1日～11月 15日生
	20日(火)	平成29年 11月 16日～11月 30日生
10 か 月 児	7日(火)	平成29年 5月 1日～ 5月 15日生
	14日(火)	平成29年 5月 16日～ 5月 31日生
1歳6か月児	9日(金)	平成28年 8月 1日～ 8月 15日生
	16日(金)	平成28年 8月 16日～ 8月 31日生
2歳6か月児	8日(木)	平成27年 8月 1日～ 8月 15日生
	15日(木)	平成27年 8月 16日～ 8月 31日生
3歳6か月児	5日(月)	平成26年 8月 1日～ 8月 15日生
	12日(月)	平成26年 8月 16日～ 8月 31日生

※個人通知はありませんので「すくすく手帳」で内容・持ち物をご確認ください。

※1歳6か月児健診は、仕上げみがき用歯ブラシをお持ちください。

※2歳6か月児健診は、問診票に「ささやき声検査」の結果をご記入ください。

※3歳6か月児健診では、検尿があります。朝一番の尿を、きれいに洗ったビンなどに入れてお持ちください。

らくらく禁煙相談

常習的な喫煙は、ニコチン依存に陥りやすくなります。
「たばこのない新しい生活」「たばこのない新しい自分」に出会うための一歩を応援します。

日時 3月14日(水)
9:00～、10:00～、11:00～

場所 くすのきセンター2階

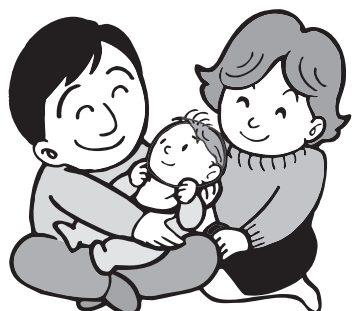
定員 3人(各時間1人、予約制)

内容

- たばこへの依存度が分かる検査
肺の汚れ度チェック(呼気中の一酸化炭素の濃度測定)
たばこの依存度チェック(尿中ニコチン濃度検査)

- たばこのやめ方についてのアドバイス

申込・問い合わせ先 市健康推進課



市健康推進課(八坂町 市立病院敷地内・くすのきセンター2階)
☎24-0816、FAX24-5870

健康だより



3月1日～同7日 子どもの予防接種週間

予防接種の受け忘れはありませんか

予防接種は、病気に対する抵抗力をつけたり、発病を予防したりするために大切なものです。予防接種で防ぐことができる病気から子どもたちを守りましょう。
母子健康手帳などで接種の記録を確認し、受けられていない予防接種がある場合は、早めに受けてください。

定期予防接種

予防接種名

Hib(ヒブ)

感染症、小児の肺炎球菌感染症、B型肝炎、4種混合BCG、麻しん風しん混合水痘(みずぼうそう)、日本脳炎、2種混合

接種方法

対象年齢を確認し、予防接種の説明書をよく読んでから、指定医療機関に予約してください。

※指定医療機関は、個人に通知している案内や彦根市ホームページなどでご確認ください。

接種費用

無料

※対象年齢内に接種できない

次の予防接種は**3月31日(土)までに接種してください**

■麻しん風しん混合(MR)第2期

対象 平成23年4月2日～同24年4月1日生まれの人(小学校就学1年前の幼児)

■2種混合(ジフテリア、破傷風)第2期

対象 平成17年4月2日～同18年4月1日生まれの人(小学6年生)

※接種対象年齢は11歳以上13歳未満ですが、できるだけ小学6年生中に接種してください。

予診票などは対象の人に送付済みです。予診票は医療機関に設置していません。予診票を紛失した人や転入してきた人は、市健康推進課に連絡してください。

市外の医療機関(県内)で接種を希望する場合
「滋賀県予防接種広域化事業」により、市外(県内)で予防接種を受ける場合は、事前に市健康推進課で申請が必要(申請がないと接種できません)。

日本脳炎予防接種特例対象者
①平成9年4月2日～同19年4月1日生まれの人は、20歳未満までに不足回数を接種することができます。
②平成19年4月2日～同21年10月1日生まれの人は、2期の接種期間の9～13歳未満の間に、1期(3回)の不足回数分と2期(1回)を接種することができます。
日本脳炎は全部で4回接種が必要です。接種履歴を確認し、重複接種がないようご注意ください。

問い合わせ先 市健康推進課

風しん予防接種費用助成 申請は4月5日(木)まで

市では、滋賀県の風しん抗体検査を受けた人に対して、風しんワクチン、または、麻しん風しん混合ワクチンの接種費用の助成を行っています。

対象(次の全てを満たす人)

- ① 滋賀県が実施する風しん抗体検査を受けた人
- ② ①の検査を受け、風しんに対する免疫が不十分との判断により、担当医から風しんワクチンの接種を推奨され接種した人

助成額・回数 予防接種に要した費用の2分の1(5,000円を上限。生活保護世帯に属する人は接種費用の1万円を上限として全額を助成)。助成回数は1人1回まで

助成対象期間 平成29年3月1日～同30年3月31日までに県の風しん抗体検査を受け、同29年4月1日～同30年3月31日までに予防接種を完了していること

申請期限 4月5日(木)(郵送の場合は必着)

問い合わせ先 市健康推進課

申請書類など、詳しくは市健康推進課までお問い合わせください。妊娠している人は予防接種を受けることができません。また、女性が接種した場合は、接種後2か月間は避妊をしましょう。

費用 無料

滋賀県風しん抗体検査

対象▶妊娠を希望する女性 ▶妊娠を希望する女性の配偶者などの同居の人 ▶風しん抗体価が低い妊婦の配偶者などの同居の人

※過去に風しん抗体検査を受けたことがある人、明らかに風しんの予防接種歴がある人、もしくは風しんにかかったことがある人は除きます。

検査場所 協力医療機関(県ホームページで確認ください)

検査期限 3月31日(土)

問い合わせ先

県薬務感染症対策課☎077-528-3632



話題のひろば

広報
ひこね

通巻第 1393 号
(平成30年2月15日発行)

発行：彦根市
編集：秘書政策課
● 1日・15日発行

文化財を守るために 彦根城で火災防御訓練

1月21日、彦根城で「文化財防火デー」(1月26日)にあわせた火災防御訓練が行われ、消防職員や消防団員など160人のほか、消防車両22台が参加しました。

それぞれの隊が内堀(黒門前・表門前・大手門前)から取水を行い、1本20mのホースを20～25本延長し(400～500m)、天守前広場で放水、防御活動を実施しました。

消防団長の中村藤夫さんは、「彦根城を守るためには、常日頃からの防災意識が大切です」と話されていました。



子どもセンター 来館者が300万人を達成

1月27日、子どもセンターの来館者が開館(平成元年4月)から300万人に達し、記念のセレモニーが行われました。

300万人目は市内在住の山本佳弘さん、真由美さん、月妃愛ちゃん、星妃ちゃんのご家族。セレモニーではくす玉割りが行われ、記念として、ひこにゃんのぬいぐるみが贈られました。

山本さんは、「自分が子どもの頃に利用していた子どもセンターを、今は子どもと一緒に利用できることが嬉しいです」と話していました。



▶「広報ひこね」は大豆油インキを包含した植物油インキを使用しています。
▶廃棄する場合には古紙回収に出してください。
この「広報ひこね」は51,850部作成し、1部当たりの単価は8円(1円未満切り捨て)です。ただし、原稿作成・編集などにかかる職員の人件費は含まれていません。



好評配信中！彦根市総合アプリ ひこまち

彦根市の情報をアプリで配信しています。
ご利用ください(通信料は利用者の負担です)。
▶ごみ ▶子育て ▶防災 ▶観光 ▶防犯 など
問い合わせ先
秘書政策課 ☎ 30-6103、FAX22-1398



今月の納税 固定資産税(第4期) 2月28日(水)までに納めましょう

※口座振替ではない人で、納付書が届いていなければご連絡ください。問い合わせ先 税務課 ☎ 30-6138、FAX22-1398